

令和6年度第2回下関市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和6年8月27日（火） 15:00～17:00	場 所	セービング陸上競技場（下関市営 下関陸上競技場）本部役員室
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、田中仁委員、富永順子委員、梶山正迪委員、 伊原宗信委員、中川浩一委員、横尾和憲委員、肥塚陽子委員、山本正俊委員、 若松佐織委員、谷村鴻文委員、雫石桂一委員、森永香委員		
事務局	栗原部長、光吉理事 峰岡子育て政策課長、林課長補佐、里課長補佐、久保田係長 白石幼児保育課主幹、原課長補佐、中川専門監、内村専門監 福田子ども家庭支援課長、藤井主幹、今村課長補佐 宮辻学校教育課主査（こども未来部付併任職員）、杉本学校教育課主査（こども未来部付併任職員） 魚住健康推進課主幹、中川福祉政策課課長、岡田生涯学習課課長		
資 料	【資料】子ども・若者からの意見聴取結果 【資料】“For Kids”プラン2020実施状況（令和6年度版） 【資料】“For Kids”プラン2025基本理念 【資料】“For Kids”プラン2025骨子案（事前配布） 【資料】“For Kids”プラン2025骨子案の正誤表		

事務局 (林補佐)	ただいまから令和6年度第2回下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。 まず、お手元の資料についてご確認をさせていただきます。審議会次第、A4の1枚のものがございます。委員名簿と座席表が各A4で1枚ずつ。 続きまして、子ども・若者からの意見聴取結果についてというのが、横書きのA4で2種類ほど、1つが12歳から17歳までのもの。1つが、18歳から30歳までのアンケートとなっております。 次にFor Kidsプラン2020実施状況、令和6年度版実施状況というA4縦の、冊子があるかと思います。 続きまして、For Kidsプラン2025基本理念について、A4 1枚でご用意させていただいております。 それから最後に、先に皆様に送付させていただいております、For Kidsプラン2025骨子案をご持参いただいておりますかと存じます。 お手元の方、大丈夫ですか。ない方とかいらっしゃいますか。 それから、骨子案の発送後に記載内容において数値等の誤りがありましたので、大変申し訳ございませんがお手元に1枚ほど正誤表をお配りさせていただいております。これもご確認いただけますでしょうか。 特に不備等がございませんようですので、それでは開会にあたりまして、こども未来部長栗原から、皆様にご挨拶を申し上げます。
--------------	--

栗原部長	下関市こども未来部長の栗原でございます。 下関市子ども・子育て審議会の開催にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。 皆様には、平素から児童福祉行政をはじめ本市行政全般にわたり、ご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。 また、この度は、本日は大変暑い中、大変お忙しい中、下関市子ども・子育て審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 本日は、今までの計画や、こども大綱またアンケート結果からの課題をもとに作成しましたF o r K i d sプランの骨子案に対して、委員の皆様には、様々な立場からご意見をいただきまして、下関のこどもたちの、将来を見据えたこども施策を力強く推進していけるような計画を作っていきたいと思っておりますので、活発なご意見をよろしくお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (林補佐)	本日の議題の内容に伴いまして、こども未来部以外の関係課であります福祉部福祉政策課、保健部健康推進課、教育部生涯学習課、教育部学校教育課の職員も出席しております。 これより先の進行につきましては、横山会長をお願いいたします。
会長	それでは、令和6年度第2回下関市子ども・子育て審議会を始めさせていただきます。では最初に事務局から本日の出席状況についてお願いします。
事務局 (林補佐)	先に本日の出席状況について報告させていただきます。 本日の委員総数16名のうち、下関市連合自治会 池内様、児童クラブ支援員永島様、2名がご欠席でございます。 14名のご出席をいただいております。 過半数の出席がありますので下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。
会長	本日の進行については、お手元の次第に沿って進めてまいります。それでは、“For Kids”プラン2025骨子案の内容などについて進めていきたいと思っております。では、事務局より説明をお願いします。
峰岡子育て政策課長	はい。事前に送付させていただきました資料にありますF o r K i d sプラン2025骨子案をお手元にご用意ください。 ちょっとお時間いただいておりますが、骨子案について私の方からちょっと駆け足になるかもしれませんが、ざっと骨子案のご説明をさせていただこうかと思います。よろしくお願いします。子育て政策課の峰岡です。 いわゆる計画の工程、骨子案につきましては、まず資料の表紙を1枚めくっていただきまして、目次をご覧いただきたいと思っております。 目次が骨子、F o r K i d sプランの骨子になるわけですが、第1章の計画の概要から始まり、第2章にて、こどもや若者、子育て家庭を取り巻く現況についてご紹介し、第3章として、現計画下で取り組んで参りました内容につき、

課題とあわせて記載させていただき、総括をいたします。

そして、第4章以降が、次期計画の実際の中身となるわけですが、第4章いに、基本理念等を含みます計画の基本的な考え方について触れて、第5章では、計画期間における教育保育そして、地域子ども・子育て支援事業に係るニーズ量の見込み、そしてこれに対する提供体制をお示しし、第6章にて目標達成に向けた各種の施策を紹介、第7章で計画の推進体制を掲載するという、計画の骨子、全体構成とすることを考えております。

ご用意いただける骨子案では、まず、第4章までについて具体的に記載していく内容を、資料の中でお示ししております。

ただし、記載内容自体についてはまだまだ修正すべき箇所も多く残しているところでございます。

資料としてお示ししておきながら大変恐縮ではあるのですが、委員におかれても、事前に資料に目を通していただけているかと存じます。

本日、記載内容について、ここはこう記載すべきではないかとか、それぞれの取り組み内容に対するご質問でも構いません。内容について、いろいろとご審議いただき、これを踏まえて、次の審議会において、さらに精度を上げた計画素案として、第5章以降の具体的な記載の内容と合わせてお示しできればと考えております。

では、資料に沿ってまず第1章から計画の記載内容について、概略を説明させていただきますかと思います。

まず第1章、計画の概要、計画の実現についてでございます。

資料は2ページをお開きください。F o r K i d s プラン 2025 は、現在策定中でございます第三次下関市総合計画、こちらの上位計画において、こども基本法に基づくこども計画として位置付けて参ります。

また、F o r K i d s プラン 2025 は、こども施策に係る関連計画であります子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づくひとり親家庭等自立促進計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく、こどもの貧困対策推進計画。そして、子ども・若者育成支援推進法に基づくこども・若者育成支援計画として一体的に実現しようとするものです。

計画の具体的な記載項目等につきましては、こども大綱、子ども・子育て支援法に基づく基本指針、行動計画策定指針、母子家庭等及び寡婦の生活安定と向上のための措置に関する基本的な方針、こちら国が策定しております大綱、そして告示の内容を踏まえたものとしております。

続きまして、資料は4ページをお開きください。

計画の策定体制についてです。

こども基本法第3条では、すべてのこどもについて、年齢、発達の程度に応

じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることが、基本理念として掲げられております。

また、こども基本法第11条では、こども施策の策定、そして実施にあたって、また評価にあたって、こどもを養育するもの、その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされております。

こども家庭庁にあっては、こどもまんなか社会の実現を目指したこども施策を進めていくにあたって、こども・若者の意見に耳を傾けることを重要視します。

本市においても、就学前児童・就学児童の保護者向けのアンケート、放課後児童クラブを利用世帯向けのアンケート。

また、12歳から30歳までのこども・若者を対象としますアンケート調査を本年1月に実施し、前回の審議会でも調査結果の報告をさせていただきました。

本日席上に配付しております、こども・若者からの意見聴取結果について、その1、その2とあるかと思います。

1月に実施しました12歳から30歳までのこども・若者を対象とする調査において、下関市に対する意見や生活で感じていること、将来の考えに関して、自由記述で提出された意見を要約し、系統立ててまとめたものです。

学校関連、まちづくり関連、生活関連と、下関市のこども、若者、本人たちの生の声となっております。

前回の審議会でご確認いただきました調査結果報告書、こちらの分厚い報告書ですね。ちょっと厚めの報告でありますけど、こちらには、残念ながら、今お配りした資料の内容は掲載しきれませんでした。

従いまして、ご参考までに本日追加で用意させていただいた次第でございます。

なお、こちらの寄せられたご意見に関しては、市役所内でも共有させていただいております各部局でそれぞれの関連施策の検討の参考とするようにしておりますので、ご報告させていただきます。

こども・若者を初めとする関係者の意見の聴取については、来年度以降も計画の実施にあたって、行っていくことを事務局としては考えておりますので、ご案内させていただきます。

続きまして第2章、こども・若者と家庭の状況です。

資料は6ページから15ページにかけて、少子化の状況、家庭の状況、女性の就業状況。こどもの就園就学等の状況、こども・若者の貧困をめぐる状況を、全国の数値や、山口県の数値と比較しながら記載しております。

資料6ページをご覧ください。

6ページの表、グラフからも、本市の少子化が進行している状況が見て取れようかと思います。実は、5年前の人口推移によっては、おいては65歳以上の人口は、これまでは増加してきておりました。

ただ今回のページの表グラフによれば、65歳以上人口も減少傾向、減少傾向に転じております。いよいよ人口減少の進行に拍車がかかっていった状況も、資料から読み取れるかと思えます。補足させていただきます。

資料の7ページでは、平成27年度以降、減少してきている出生数の動向を記載しております。

続きまして資料は9ページに飛びます。

国勢調査の結果からとなりますが、9ページのグラフからは、単独世帯は増加。核家族世帯の数は減少しているものの、親族世帯に占める核家族世帯の割合については、高くなっていることがおわかりいただけるかなと思えます。

また、10ページの表ですが、こちらの表からは、ひとり親か、ひとり親の世帯数、そして、総世帯の世帯に占めるひとり親世帯の占める割合、こちらが減少を低下してきている状況をご確認いただけるかと思えます。

資料の11ページは、女性の就業状況を示しております。

グラフのM字曲線、20歳代後半から30歳代にかけての労働力率の落ち込み、こちらは女性が結婚や出産を機に、一旦就業から離れる様子を反映した曲線、M字曲線といえます。

ポイントにも記載しております通り、令和2年は、平成22年、平成27年と比較すると、労働力率は高くなっており、子育て世帯の女性が就業するケースが多くなっていることを示しております。

資料は今度15ページに飛びます。

資料15ページは、こども・若者の貧困をめぐる状況です。

生活保護受給世帯、就学援助認定者の状況を表にてお示ししております。

生活保護世帯数、そして生活保護の保護率、就学援助認定者数、認定率、いずれも減少低下傾向にあることが読み取れるかと思えます。

骨子案の第3章では、次期計画の、F o r K i d sプラン2025で想定する基本目標ごと、具体的には、第4章で掲げています、各基本目標及び施策の目標に対比させる形で、16ページ以降の第3章では、現行計画のもとで進めて参りました施策に関する主な取組内容と関連するアンケート調査の結果、そして課題について記載させていただいております。

説明が前後して大変恐縮なのですが、第4章について先に説明させていただこうかと思えます。資料は64ページをお開きください。

第4章、計画の基本的な考え方、まず計画の基本理念についてです。

F o r K i d sプラン2025の基本理念については、資料64ページの通り、事務局にて4案ほどを用意させていただきました。

基本理念につきましては、各委員におかれても、お考えを整理いただき、本日ご出席いただいているかと思えます。

後程別に時間を取りまして、事務局案のそれぞれの考え方について説明を差し上げた上でご議論をいただきたいと思います。

続きまして、資料は 65 ページに移ります。

こども大綱におけるこどもまんなか社会の実現について解説を掲載しておりますが、ここには、F o r K i d s プラン 2025、計画の目指す姿について、図を掲載したいと思います。

具体的にはですね、現行のF o r K i d s プラン 2020 の目指す姿としても、姿と同じなんです、資料 66 ページに掲げております図を掲載しようと、事務局では考えているところでございます。

続きまして、次期計画の基本目標と計画の体系についてです。

ページは 67 ページになります。次期計画の基本目標については、6 つほど設定しております。

基本目標 1 こども・若者の健やかな成長を支える環境づくり。2 番目が、すべての子育て家庭をライフステージを通じて、切れ目なく支える環境づくり。3 つ目が支援を必要とするこども、若者と家庭を支える環境づくり。4 つ目が、こどもの安心を支える地域の環境づくり。基本目標 5、5 番目が、子育てと仕事を両立できる社会づくり。

こちらの 5 つにつきましては、現行の計画、F o r K i d s 2020 の 2 つを基本目標、こちらをベースにしまして、こども大綱で示されたワード、エッセンスを溶け込ませて、表現を改めて設定しております。

そして 68 ページに移りまして、基本目標 6 ですね。こちら、若者の希望する未来を実現する環境づくりについては、現行計画において、若者を対象としていなかったこともありますので、新たに 6 つ目の目標として、こども大綱の内容を踏まえて設定いたしております。

69 ページの計画の体系についてです。基本目標の隣ですね。真ん中の列になります。上から言いますと、就学前の教育・保育の総合的な提供。

上から 2 番目がこどもたち一人一人の生き抜く力の育成とあります。

真ん中の列、中央の列が、施策目標。

さらに一番右側です。こちらが施策展開の方向になります。

こちらの 69 ページに記載しております計画の体系についても、現行計画、2020 の施策目標、施策展開の方向をベースに、こども大綱で示されたワード等を溶け込ました表現にて体系を改めて設定させていただいております。

もちろん本来は、基本理念あつての基本目標なり計画、そして施策の体系であるかと存じます。繰り返しになるのですが、いわゆるF o r K i d s プラン 2025 のキャッチフレーズ、いわゆる基本理念につきましては、後程別にご議論いただきたいと思います。

順番前後しましたが、第 3 章に戻りまして、ただいまご紹介いたしました、計画の基本目標ごとに、現行計画のもとで進めて参りました施策に関する、主な取組内容と関連するアンケート調査の結果。そして、そこから見えてくる課題を中心に、主だった視点の説明を差し上げたいと思っております。

資料は、第3章です。16ページに戻って参ります。

こども大綱を踏まえました、新たな切り口として掲げられる項目については、これまでの取組内容ではなくて、一旦大綱で示されます方針、そして方針を実現するための具体的な取組について、大綱をから引用して記載しておりますので、資料としては、最初から移動して、文章を記載しておりますので、補足させていただきます。

では、16ページの基本目標1 こども・若者の健やかな成長を支える環境づくりからですが、施策、就学前の教育・保育の総合的な提供に関して、19ページから課題を記載しております。

19ページをお開きください。

19ページに記載の子育て支援団体、また市内の事業者のご意見をご紹介します。読み上げますと、保育園への入所の難しさを感じている母親が見受けられます。育児休業明けで保育園に入らず、復職に支障をきたす社員がいます、というご意見です。育児休業明けに伴うものを含めた保育ニーズに対する提供体制に関しては、依然として充実が求められているのかと思います。

続いて、資料は24ページです。基本目標に、すべての子育て家庭をライフステージを通じて切れ目ない支援の充実に関して、本市において今年度からこども家庭センターを設置したことにつきましては、前回の審議会でもご案内を差し上げたところです。

関連となりますが、資料は27ページになりますが、こども家庭センターを初め、こうした相談機関に関する周知が、行き届いてない面があるのかと思います。

続いて資料36ページからの基本目標、支援を必要とするこども・若者と家庭を支える環境づくりについて、施策、障害があるこどもへの適切な支援の充実、こちらに関しては、37ページに課題を記載しております。

特別な支援を要する幼児児童に対して、早期に早い段階で適切に対応する体制を整え、その保護者に対しての相談体制の充実を図る必要があると思います。

43ページからの基本目標4、こどもの安心を支える地域の環境づくりについて。施策、地域で子育てを支える環境づくりに関してですが、47ページに課題を記載させていただいております。

47ページですが、地域ぐるみで子育てを支援しつつ、子育て支援の担い手を確保、育成していくことが重要であると、捉えております。

51ページから基本目標5、子育てと仕事を両立できる社会づくりについては、55ページの下段からの施策、ワークライフバランスの推進に関して、こちらに関して58ページをお開きください。58ページに、子育てや介護をしていない従業員から不平等という不満が出ています、という事業者のご意見を紹介しております。

もちろん市内各事業所においては、職員の子育てや介護に対する理解という

	ものはきちんと定着してきており、こうしたご意見というものは、ごく一部の声なのかもしれませんが、とは思っておりますが、課題に記載させていただいた通り、働き方改革等社会の状況も踏まえ、仕事と子育てを両立できる環境づくりというものが重要なのであろうかと思っております。 本日追加で資料としてお配りしております冊子F o r K i d s プラン 2020 (令和6年度実施状況)、資料を追加でご用意させていただきました。 こちらは、現行計画の基本目標ごとに具体的に進めて参りました施策として、事業の状況について紹介しております。ここでご案内をさせていただきます。詳しい資料の説明は、割愛させていただこうかと思っております。 もう1つ、ここで最後にですね、F o r K i d s プラン 2020 の総括的な評価というところで、資料の 62 ページ、骨子案ですね。資料の 62 ページ、63 ページをお開きください。 総括的な評価というところを考えておりましたが、1つちょっとお断りがございまして、62 ページに掲載の目標事業量の達成状況の表、62 ページの表ですね。こちらの内容は具体的には教育保育、そして、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量に対して、どう対応したか、提供量はどうかだったかというものをお示ししたことになります。 こちらの教育保育、そして地域子ども・子育て支援事業のニーズ量に対する提供体制というものは、第5章、次回以降お示しします第5章で、直近のニーズ量、そして、計画に盛り込むべき提供体制というものをお示ししていこうかと思っております。 従いまして、ここの第3章の 2020 の評価のところからは、ちょっとこの表については、落とさせていただこうかと思っておりますので、ご了承ください。 次回具体的に第5章の中で、教育・保育或いは地域子ども・子育て支援事業の、提供体制というものを具体的にお示ししようかと思っております。 では改めて、F o r K i d s プラン 2020 の包括的な評価ということで、63 ページの成果指標の達成状況の表をご覧ください。 F o r K i d s プラン 2020 で定めました令和6年度の目標値、こちらに対する直近の数値であります。達成状況について、総括をしております。 達成できたものをA、未達成となっているものをBとしております。 総じて未達成となっている項目が多くなっておりますでしょうか。 以上、F o r K i d s プラン 2025 について、駆け足となりましたが、説明させていただきました。記載内容についてのご意見、或いはご質問でも構いません。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 今のご説明の中で、質問とかご意見とかありましたら、手を上げて言っていたきたいと思います。

富永委員	こんにちは。豊田町の富永です。よろしくお願いいたします。 90 ページにあたるかと思うのですが、知り合いのお母さんが小学校1年生のお子さんと年少さんと最近双子の赤ちゃんが生まれた、4人のお子さんがいらっしゃって、今まではこども園なので2号で預けておられたのですが、お子さんを出産したことによって、2号扱いから外れてしまって、ちょっと大変だったというお話を伺いました。例えば、お兄ちゃんは、まだ年少さんで手がかかりますし、赤ちゃんは双子さんでかなり大変なので、そういう双子さんとか多数のお子さんがおられる家庭の支援があるのかお伺いいたします。
白石 幼児保育課主幹	幼児保育課の白石でございます。 今の多数お子さんがいらっしゃる家庭の例の入所関係っていうところのご質問だったと思います。多子だというところでの点数、入所にあたっては、まずそのご家庭の状況であったり、わかりやすく言えば、例えばひとり親家庭だと、その方の点数が高くなるとかですね、そういった一定の基準っていうものをつきり作ったものがあります。 その中で、多子だからっていうところは、なかなかちょっと厳しい状況がありまして、例えばお兄ちゃんがAっていう保育園であるのにもかかわらず、お子さんが違う、Bっていう保育園に行ってしまう。こういった状況も多々見受けられます。 それっていうのは、やっぱりきちとした基準、点数方式は、きちと決められたものがありますので、それを変えると、片方の方にはいいかもしれませんが、もう片方の方にとってはっていうところもありますので、なかなかご希望には添えないかなあというところありますけれども、ただ、この4月からは、多子世帯第2子以降につきましてはですね、保育料はすべて無償化にしておりますので、そういった観点から、できる限り、これは認可外、認可保育施設が駄目だとしても、認可外保育施設でも、無償化の対象にはしておりますので、そういった形で、保育料の観点からは、この4月からはしっかり対応させていただいているという状況でございます。以上です。
中川委員	私も、ずっとF o r K i d s プランに向けてのアンケートを含めて、膨大な量があるなかで、本当に貴重なデータが散りばめられているなど、感じます。 先ほど子育て政策課の課長さんのご説明を聞きながら感じたのが、例えば育休明けの提供がなかなかままならないと19ページの事業所の声、提供体制が求められていく話でした。確かに、そういった傾向は、うちの保育園でもありますし、おそらく市内の保育園、待機が出ている園については、危惧するところではないかなと思っています。 一方、事業所の方もなかなか父親の子育て参加とか、子育てに向けて例えば育休を取るとか、取っているけど確かとは言えないとかいうところで、どんどん変えていかなければいけないなと思いますし、もっと言えば、58ページの、

	先ほど課長さんの方からありました子育てに配慮していないと従業員から不満が出ているいう、これが現実だろうなと思うし、残念だなと思うのですよね。 やはり、今「子持ち様」と言われますけど、こどもを持つことによって、こどもがリスクのように若いお母さん方が扱われてしまったり、或いは、実際に社会復帰したにもかかわらず、こどもがいるからということで、時短になったり、そのしわ寄せが自分自身に来ることもあるのかもしれませんが、これからの下関のこどもたちのことを考えたときに、ぜひみんながこどもを持つことの、親、保護者、そして、応援団になってもらえるような、下関であればいいなと思いながら、先ほどの話を聞きながら、感じたところであります。 素晴らしい色んなデータがあるので、大事にこのデータを次の計画に、そして10年に活かしていけるようによろしくお願いいたします。
山本委員	お世話になります。下関短期大学です。 47 ページ、このように大学の資料をまとめていただきまして、私昨日、特別支援学校の学校運営協議会の会長をしまして、熟議を行いました。 熟議っていうのは3つぐらいグループを作って、今後学校をどのような形で連携を図りながらやっていくか。いろいろな意見が出てくるんですけど、それを全部できるわけがない。 それは個人のその時の思いだけであって、その他でたくさん出たなかで、次年度特になぜ本当に学校にとって必要なのかということを教職員全体で1つに絞って、要するに優先順位を考えて、そこを重点的にやってみたらどうでしょうか。意見を出し合うのは、その時の雰囲気とかいろんなことで、思いは出るんですけど、思いだけでは、学校を発進させて運営させていくことはできないよ。 地域との連携とは、連携は図っていけないよということだったんですけど、47 ページのところに、課題のところの2行目のところに、地域との繋がりや支え合いが希薄化する。私も子育てを終えて、希薄化するって言いますが、希薄化しているのは、ひょっとしたら、地域の住民のお年寄りたちが、例えば地域にこどもの声がする。私のこどもがちっちゃいときに、こどもの声をするからとても嬉しい。おじいちゃん、おばあちゃんたちがうちのこどもたちとふれあっていた。その反面、最近は、あんたも含めて、共働きで働かないといけないから、子ども会は子ども会でこういったことをやろうとするけど、親が全然協力をせん。 私らも年は取ってくる。一方的にその地域の連携を図ることは大事なんですけど、我々も、こどもを育てる親世代として現実働いてるわけですけど、親の方も、やはりそういった責任を持ちながら、地域と協力をしていくことで、4行目に書いてある地域の子育て支援団体など地域ぐるみで子育てをするということに、つながってくるんじゃないかなと思います。 だんだん全国が高齢化をしていって、一切そういうことがなくなった場合に、誰がこどもを育てるか。親だけがそれをするのか。

	例えば、そういう保育園とか、幼稚園、こども園がそれをするのか。そういったところを本当に考えていかないと、もう少し子ども会の再復活というか、そういったこと、それから全国的にはPTA組織の解体っていうのも聞いたことがあります。だから、そういったところで、なかなか私の幼少時代、もう50年以上前のことですけど、子ども会は活発で、そして自分のこどもの時も子ども会で、いろんなことをやっていく中でおじいちゃんおばあちゃん、或いは地域の方との連携が深まって行って、この先ほど申し上げましたように、子どもをみんなで育てよう、みんなで守ろうといころで、やっぱりこどもの親の自己肯定感も含めて、挨拶や何やそういった規範意識等も育つのではないかな。 ただ、繰り返します。親世代は大変だと思います。せっきくの休日に、土日を使って、こどもの行事、地域の行事がある。どこかに行きたいとそういった予定も組んでいらっしゃると思いますけど、今このテーマだけに限っていけば、そういったことも頭の中に入れておかなければなと思っています。 それとですね、こどもって何歳まで。若者って何歳という文章が出ていますか。子ども・子育て審議会で子どもって18歳ですか。
峰岡子育て政策課長	一応ご案内させていただくと、骨子案の資料の方に1ページ開いていただいて、解説をちょっと一番下に、下段の方に移らせていただいていますよね。 こどもの定義は、いろいろ、確かにおっしゃる通りございます。 児童福祉法では、定義がなされてません。18歳です。 ただ、青少年の育成のちょっと何か法律とかいうのであれば、30歳とか、いろいろあったりするんですね。 どう定義づけるかっていうところは、いろいろ議論はあろうかと思います。 ただ、今書いてある通り、解説で留めてるんですけど、ここの計画で言うところのこどもというのは、もちろん産まれてから、生まれる前もそうかもしれませんね。一応、アンケート調査をしていますので、30歳までが一旦声をお聞きして、ひょっとしたらちょっと40歳まで、膨らましてとらえるかっていうところのはございます。
山本委員	すいません、用語解説がございました。 ちょっと提案なんですけど、ちょっとはずれてるかもしれませんが、今、保育園幼稚園こども園、こどもに関する施設の方、社会福祉関係、幼保小の連携があります。 ここでやってることを、小学校ののに繋がっていくっていうこと、つまり義務の段階まで。義務を入れれば中学校までになりますけど、特に小学校の小1プログラムも含めて、その小学校の先生方のどなたが代表でここにいらっしゃる。中学校の代表の方がいらっしゃる。 だからこどもだからっていうことで、こどもに本当に特化したところだけが、関係者だけが集まる。そこまで広げると、このタイトルとはちょっとずれてく

	る。育てて、繋がって支え合って、みんなで何とかしていこうというのは、こども、保育園、幼稚園、園児のままで終わるわけじゃない。その次に一番大事なのは、小学校という一番この6年間で、下関市は過去、地域教育ネットで12年間で地域で、これを育てていこうっていうのを、全国一で出しました。 ですから、やっぱり小学校のどなたが代表の方が、こういう年数回、会合でございますので、ご意見をいただくというのはいかなものかなということで、ご提案させていただきました。
峰岡子育て政策課長	今おっしゃられているのは、今日お持ちいただいている骨子案の資料の方の63ページ。先ほど達成状況をちょっとこちらの63ページ。 今おそらく梶山委員がおっしゃられてるのはこの63ページの60%、もうこれが今の大きく、F o r K i d s 2020 で立てた令和6年度のパーセンテージが70に持っていきましょう。
梶山委員	そうですね。ありがとうございます。 例えば、この数字を見ても、計画の策定時は62.5%のね、現状値があったんですよ。これをね、目標、下関はこどもを育てやすいまちだと思う割合が今62.5%あるわけですよ。これを70%に持っていこうっていうわけですよ。 でもねよく考えたらね、これは70%じゃない。80%ぐらい持っていくつもりでね、市の皆さん頑張ってくださいと。 ていうのは例えばですよ、これ80%に、持っていくには、はっきり言ったら難しいですよ。でもね、市、市の職員の皆さん今、1万2,000人ですかね1万3,000人いらっしゃるんですかね。何人ですか。市の職員。
峰岡子育て政策課長	市の職員は、非常勤職員もいるのですが、大体4,500とかですかね。
梶山委員	仮に5,000人としましょう。5,000人の市の職員は一生懸命下関市民のために頑張ってもらってるんですよ。この62.5%を現状、そして目標が70%。 それで、62.5%、直近が58%になったよって言ってもね、これを70、80にして、達成できなかったとしても、市民は文句は言いません。 市の皆さん一生懸命頑張ってもらんやから。だから、今度は逆を言ったら、今度は62.5%を80%にするぐらいの気迫でやってくれって言いますよ。 皆さんがたを我々は信頼してます。だから、市民税やいろいろな頑張ってもらんですよ。 だから、これ1つ見ても今度は数字ですぐわかりますから。1つ見てもね。ちょっと弱い。もうちょっとわしはやるんだ。これでいいと思うんです。 だからこういう考え方も、もう1割ぐらい足して、80ぐらいにして、そしたら、62.5が68.5しかできなかったと、それは71までできましたでいいじゃないですか。87でもいいんですよ、もう。 だから、そういうつもりで下関市の皆さんも頑張ってください。今一生懸命

	したらとっても我々よくわかります。一生懸命頑張っていっしょにやいます。 でもね、目標が少し高かったらまだ頑張る力が出てくるんですよ。 目標に、達成しなかった。あんたらはつまらないなんて言う市民は相手にしなくていい。 だからね、このF o r K i d sプラン骨子案、ものすごくこれ大変なんですよ。立派です。 だから、考え方をね、もう一段ね、レベルを上げて、そして頑張っちゃったらね、もうちょびつとでもね、いい結果が出ると思うんですよ。 だからね、ひとつ頑張ってくださいませ。我々も応援してくれって言ったら応援します。 それから話を戻しますが、やはりこどもはね、親が育てるのです。 そして、親ができないところを我々、幼稚園、保育園、それからこども園とか、みんなで頑張るんですよ。 こどもはね、幼稚園保育園こども園という場所がね、素晴らしい場所なのです。家庭では、なかなかできません。幼稚園保育園こども園は、こどもたちが接することによって、いいものを、身につけるんです。 そういうこともできるんです。 ただし、そのバックには、お母さん、お父さんがきちっと、我が子を見守る必要があるんですよ。 確かに仕事があって今お母さんがうちなんかでも今日でも、3分の1ぐらいのこどもが、出てきてます。うちは幼稚園ですけど。 何かって言ったら、預かり保育です。 預かり保育で3分の1ぐらいで、こどもが、早い子は7時半から遅い子は18時ぐらいまで来るんですよ。 それで我々もそれを聞いて、そして我々ができるちっちゃなことですけど、社会貢献ができたぞって、頑張るとるんですよ。 だから、幼稚園保育園こども園という場所はね、素晴らしい場所なんです。家庭ではできないことをできるんですよ。 しかし、やはりそのバックには、お父さんお母さんがね、我が子は育てるんだという強い気持ちがあるわけですよ。 だから、将来的に、この中にそういうお父さんお母さんの意識も、入れたらどうかと思います。ちょっと長くなりましたけど。 ひとつよろしく願いいたします。市の皆さん頑張ってくださいね。 お願いいたします。
会長	ありがとうございました。家庭で親がこどもを育てるという状況を取れたらこどもは幸せですよ。でも、先ほどの説明を聞くと父親が育児休暇を取ってこどもの面倒を見るという％は、母親が育児休暇を取る場合と比べると、やはりほとんどは母親が育休を取っています。

	でも、本当を言えば、お父さん、お母さん両方が、育休を取って、こどもを見れたらいいのですが、なかなかそれができなかったり、育休を長く取れない。というのが、今の状況なのかな。 もし、取っても仕事を失わず、そして子育てに集中できずこどもを見てられない時期は、親がこどもを預けることができ、安心して暮らせるというシステムが出来上がっていたら、実は子育てって本当に楽しい、幸せな時間なのかな。食べて行くのに一生懸命に働かなければならない、あるいは、こどもを保育園に預けなければ食べていけないという人をなくす契機になったら、下関にいっぱいいっぱい人が来て賑やかなのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。他に今日ご意見をいただけますか。
横尾委員	すいません。 今回のいただいた資料とか、アンケートの結果を見て、いろんな子育ての応援的な事業を、もっとたくさん考えていかないといけないなっていうのが基本的な考えなんですけど、ちょっと一方で思ったのが、資料の6ページのところに、人口推移のことが書いてありますよね。 で、ここ5,6年で、17,000人ぐらい減ってて、この間市のホームページ、今後の人口推移の予測数値を見たら、2040年だったと思うんですけども、15年後ぐらいですかね。その頃には、196,000人ぐらいになると。 だから、会長さんがおっしゃったようににぎやかな下関っていうのは、現実的には僕はちょっと難しいと思うんです。これから。人が、現実減るわけですから。 今回いろいろ資料を見て、新しい取組とかをしてあげたい一方で、この審議会では、いらない事業であるとか、要らない取組を思い切るっていうことも、きちんと審議しなきゃいけないなと思っています。 当然税収も減るわけですから、将来的にこどもたちにいらないお金を使わしてしまうだけのことになってしまうので、ちょっと取組を、切っていくっていう作業は、すごい難しいとは思いますが、審議会としては、こっちのマイナスの方の作業も、同時にしていって、ちょっと持続可能ないろんな取組っていうのを、頭に置いておかないといけないなと思いました。 もう1つ、ちょっと話が変わりますのですが、先ほど中川先生が少し触れられました、男性の育児休暇の件について、企業側としてはですね、育児休暇、どんどん取らせたいんですけども、やっぱり労働力が減少、明らかにしてますので、代替職員の方の難しさであるとか、またその代替職員を取ったときに、その抜けたの仕事にスポット入れられるとかいう、処遇上の難しさとか、いろんな難しさがあって、そういう市役所の方でも何の仕事でも一緒だと思うんですけど。 その辺りの難しさもあるので、一概に企業側だけ責めることはできないと思います。可能でしたら、やっぱり今、子育てしてる世代っていうのは、多くの割合の方が働いている方と思うので、その雇用主のいろんな子育てに対する意

	見も、ちょっと聞く機会が取れたらいいのかなと。 これ今子育てしてる親であるとか子どもには、今しっかりと意見聴取ができてと思うんですけども、雇用者の意見聴取が抜けいてと思いますので、そこはしたほうがいいかなと思いました。以上です。
峰岡子育て政策課長	すいません。今、事業所のご意見をというご指摘がありました。実は、毎度5年に1回、子育て団体に合わせて、事業所に対しても一応調査を実は差し上げていてところで、具体的には資料の5ページをお開きいただいて、(3)です。 事業所で、対象の40の事業所になるんですけど、57.5%の事業所にちょっと実は子育てに関する、さっきありました育児休業取った職員に対するその他の職員の感想というものを、イクハラというのでしょうか。そういったところもちょっと調査の中での具体的な、個別の意見をご紹介させていただいて、実は事業所の細かな、その調査結果のご案内までは、大変申し訳ないんですけど、一応調査の実施自体は差し上げているところは、補足させていただこうかと思います。
会長	先日、朝日新聞の社説に、男性の育休体制を確保しようという記事がありました。これで見ると、どこも育休を取ってくださいと男性に言いながら、いざ休まれると、職場が困るという状況があって、これをどうやって埋めて行くのかというのが難しい課題かなと思います。 とりあえず、ご意見がなければ次に進めさせていただきます。
中川委員	先ほど、言えばよかったのですが、産前産後とかですね、今日も保健所の方も来られているので、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」とかそれから乳幼児について、1ヶ月児、3ヶ月児、7ヶ月児などの検診がある。ほぼ、100%に近いお母さん、お子さんが受けられていることが33ページのデータ、子育てに関する不安・負担感は、これを見る限りでは、お母さんがちゃんと守られているなと感じて、これらは保健所の皆さんの力だなと思うとともに、これをまたしっかりと、先ほど事務局が言われていましたけど、良いことを続けて行くことは大事な事だなと感じています。以上でございました。
会長	ありがとうございます。 では、残り時間も少なくなったので、次に進めさせていただきます。
峰岡子育て政策課長	骨子案の方では64ページなのですが、今日席上に配布させていただきましたA4の1ペーパー、F o r K i d s プラン 2025 の基本理念についてという紙を出していただければ、これに沿ってご説明を差し上げようかと思います。 次期計画F o r K i d s プラン 2025 のまさにプランの鑑になるところになるろうかと思います。 事務局としては、4案ほどお手元にご用意させていただいているところです。 案の1がこどもの健やかな成長と幸せな未来をみんなで支えるまち下関。 こちらはこどもたちの健やかな成長と幸せな未来をキーワードに一丸となる

	姿を示すものとして、案を講じました。 2番目が、ともに繋がり支え合い、ともに学び、成長できる、すべてのこどもにやさしいまち下関。現行の理念を引き継ぎながら、すべてのこどもにやさしい下関の姿を示すものとして案をお示ししています。 3つ目が、こどもの未来をみんなで支える、笑顔溢れるまち下関。 笑顔がキーワードですね。こども・若者はもちろん、子育て中の保護者や子育てに携わる人々、こどもにつながるすべての市民が未来に渡って笑顔で過ごせる下関の姿を示したいという思いでの案です。 4番目が、こどもまんなか、地域で繋がり支え合い、みんなで育てるまち下関。こどもまんなか、こども家庭庁も言っていますが、こどもまんなかを掲げ、地域のつながりを大切にし、その中で、みんなで子育てできる下関の姿を示すものとして、お示ししています。 資料の一番上には、過去の2010から2015、2020と、それぞれ5年間のプランですけど、掲げてきました基本理念をご紹介します。 もう1つ、2番目に参考までに、現在下関市では第3次総合計画、こちらを今策定を進めているところで、今お示ししているのが原案の、まちづくりの基本理念として、目指すまちっていうものを資料として落としております。 これも出来立てほやほやと言ったらおかしいですが、今から市議会の報告なり、パブリックコメントなりを入れて、今年度中に策定していく内容であるんですが現時点では原案として、まちづくりの基本理念、目指すまちのキーワードとしては、可能性、或いは挑戦というところがキーワードになってくるのかと思います。 目指すまちについて、ちょっとご案内しますと、年齢問わず、安心して暮らせるこどもを育みたいと思えるまち、挑戦を創造できる挑戦が実現できるまち。ご案内が、下関市総合計画第3期の原案の基本理念です。 一番最後にですね、下段であります。他団体で、まだまだ確定しているものではございません。他の市町でも議論を進めているところかと思えます。 松山市さん、四日市市さん、千葉県の流山市さんの目指す姿或いは基本理念を、資料の中でまた参考までにご案内させていただきました。 1週間前に、各委員さんにも基本理念については、いろいろお考えいただくように、文書でお願い差し上げて、ご参加いただいているかと思えます。 ご議論いただきたいと思えます。よろしくお願いします。
会長	えっと、今まで、メールをいただいて、案が4つほどお示しいただいていると思うんですけど、これまでそれぞれの立場で色々ご意見をいただいて、色々な思いはあると思うんですけど、一つの基本理念ということに、まとめることはなかなか難しいところがあるのですが、何かこれがいいのではないかな、この言葉に心が動くとかありますか。

森永委員	幡生保育園の森永です。原稿をいただいて、それからプランを考えて、4案をどれもいいなと思い、読み上げてみたら、これもわかるなと思っていて、自分で考えてつなぎ合わせることを考えていたのですが、すみません。保育園において、やっぱり支え合うというのが大事だなと、先ほどから親だけじゃないよ、地域も大事だよというのもすごくいいなと思ったし、やっぱり考えて。笑顔で、笑顔いっぱいの子どもたちに接する時の職員も、こども達に笑顔があふれるようなことをしてあげたいなということも、毎日考えているので、自分で考えたのは、地域みんなで支え合い、笑顔溢れるまち下関。 やっぱり笑顔の溢れるまち。人口も減って、衰退していかだろうとか色々なお話しもあるのですが、やっぱり最終的には笑顔で育てるような行動があれば、こどもたちが笑顔でいっぱい大きく育ってほしいなという方向になってくるので、笑顔が溢れるまちというのは、あったらいい言葉かなと思います。
会長	ありがとうございます。案まで考えて来てくださっていました。
山本委員	私も、仕事がひまなもんで、ずっと読ませていただいていた。 66ページの方に、読んでいたなかで、こどもと若者が出てきて、家庭と親が軸になって、それを下から地域が支えるっていうこの構造を見ながら、私なりにちょっと考えて、これ全部入れてやろうという文章が、こどもも、親も、笑顔が輝き、地域が1つになって、地域というのは、ここにいらっしゃる。保育園、幼稚園、いろんなお世話になるところです。地域が1つになって、安心して子育てができるまち下関。 それぞれの文字を、付けたしたもので、私の能力の限界でどれがいいかと言われたら、どれかにしようとは決めてきたんですけど、言ってみてもいいかなと。すみません。
梶山委員	親が書いてあるのがいいですよ。親御さんの気持ちというのは大事ですからね。
山本委員	はい。
梶山委員	私はね、自分で考えるというふうなものじゃない。その中から選べよと、いうふうにとりまして、3番ですよ。 こどもの未来をみんなで支える笑顔が書いてますよ。 笑顔溢れるまち下関。これがいいかなと思ったのです。 そして、ある程度短いキャッチフレーズでないと頭に残りませんね。 笑顔があります。いいですよ。だから、3番でいいかなと。 3番でいいと思いました。
富永委員	私も色々考えてはみたのですが、なかなか思い浮かばなくて。 ただ、地域のつながりはとても大事だなと私自身が子育てをしていて感じるところがあって、おっしゃっていたように、親自身も地域に絡んでいかなければ

	ならない。そういう意識を持っていかなければいけないなと思っていました。 で、私自身、放課後子供教室というのを友達と一緒にやり始めて、仕事の合間にやっているのですが、そういうのをやり始めると、あっこの人やってくれるんだという感じで、じゃあ、これもお願い、これもお願いという感じで来て、ちょっといっぱいいっぱいになってきたところもあるのですが。 やれる人がやるのではなくて、みんなが協力して分担して意識を変えて行く。ということの方がいいのかなと感じました。 なので、地域という言葉を入れたいな、みんなという言葉もぜひとも入れたいな、意識を変えるという言葉も入れたいなと考えるとまとまりがつかなくなって、何にも思いつかない状態になってしまったのですけど。 先ほど、梶山先生がおっしゃっていたような、私は4番の地域で繋がりという言葉を入れたいなと思いました。
伊原委員	私自身、今日、全体的にこれをちょっと読んだだけのことで、ただこれ読みながら思うのが、みんな未来とか、将来とかで、今という喜びがどこにもない。 前にも話したかもしれないのですが、運動会の時に大雨が降り出したのですよ。そのときに私、もう中止しようかなと、半分思っていた時に、こども達は生き生きと元気で、雨が少し弱まってきたから、もう少しやろうか。 コロナの真っ最中に130人押し込んで、雨がやむのを待っていたのですよ。私はただ空を見上げながら、何でこんな日に雨が降るかなと空をうらめしそうに見ていたのですよ。 その時、こどもたちは大きな声で、運動会のダンスの歌を歌い始めたのです。そして、こども達が踊り始めた。こどもたちは、朝、おはようと起きた瞬間から何でもどうかします。遊びの天才です。それ、今を喜ぶ。 だから、今のこの喜びが未来のこども達のそういう思いみたいなのもちょっと入れてもらえるとうれしいなと今、話を聞きながら、感じたところです。 それと、ついでにマイクをとったので、今日は静かに頑張っていたのですが、50ページのところに、こどもを取り巻く環境で気になること言うのがずっと並んでいるのですが、その中にいろんなことが、安心だとか、いろんなもの載っているんですけど、下の方になると、周囲からこどもに関心がないとか、歩道の段差がないとか、買い物でこどもに手を取られる。 要は、やっぱり周りの人の温かい思いとか温かい目線。そういうものがやっぱり、その地域に生まれてよかったなとか、ここの地域で住んでよかったなとか。そういうものが、今度は地域に関わろうとか、そういう思いが出てくるんじゃないかと思うのですよ。 ですからまず、やっぱりそのハードの面も一生懸命大事ですけど、ソフトの面も今度はつなげていくのが、素晴らしいことなのだ。そういうことは温かいことだ、そういうことが大事なんだよとこども達に伝えていかないといけないし、或いは地域に伝えていく。そういう活動みたいなのが、やっぱりどっか

	にないと、綺麗な言葉を幾ら笑顔であつたり、支えるとか、すばらしい言葉です。これ、どれもなくてはならない言葉ですけど、その言葉だけを発しておるだけじゃなくてそれをどういうふうにとるべきなのかとやっぱり、考える必要があるとちょっと思います。 それと、今、わからないと、届けても無駄だみたいなことを思っているのですけど、絵本の読み聞かせでもそうですし、保育園に0歳から入ってくるとこどもがわかる。おはようとか、1番とか、あったかいねとか、そういう声掛けをしますね。わかろうとわからなくても、届けないといけない言葉がいっぱいある。 大事なものと、あなた達は生まれてこどもと接したとき、何もわからない部分に関してはいろんな思いを届けたい。それが大事なことなんだよと、そういうわかるから素晴らしいという感覚をやっぱり、どこかに置いてもいいんじゃないかなと最近思うことがあるのです。 わからないからすばらしいんだよ。 そんなすばらしい言葉をどっかこどもたちに、こういうことができる人が素晴らしい人なんだよとか、そんなものはいない。こういう人が温かい。その感性がお母さんだよ。その親の思いや、温もりがある。お母さんというだけで、安心したり、いろんなものが、あったかい。いろんなものが充実して届けられるような、なんかそういうシステムみたいなものをこう提供できたらいいなと思います。ちょっと至らないことですみません。
山本委員	今、伊原園長先生のお話を聞いていて、ちょっと私も講義の中で言うのですけど、結局やっぱり人間って縦の発達という、成果を求めるのですよね。 今、伊原先生が言われたようなことをやらせようとするとう良くなる。 だから結局、横の発達で人間関係の幅が広がって、この先生だったら安心できるとか。 だから、親っていうのは、縦の発達っていうのは要するに、成果を求めていく。特に私は障害児教育を専門にしていますけど、やっぱり良くなるとどう見ていくかっていうところが、これ特に幼少期も大事であって、障害を扱うときもそうだし、例えば、重心の方が、お子さんなんか生産性がないから殺してしまえとか、そういう事件もありましたけど、生産性は十分あるわけです。 そういった見方を考えたり、伊原先生が言われましたように、縦は立てて行く。もうみんな、親は縦をどんどん目指してのですけど、やっぱり横の発達っていうのを忘れて欲しくないなっていうのって、加えさせていただいて、ちょっと学生に話してやろうという話、ほとんど変わりませんけど、ありがとうございました。何となく合っているなという確信を持ちました。
肥塚委員	たくさん出てきたと思います。今やることは基本理念についてでしたので、この中で私も案3の私もこどもの未来、未来っていうのがいますので、そした

	ら今先生が言われた、今も大事って言われちゃったり、今の喜びもいいなあと思って、これ一、今の喜びを未来につなぐっていう形になると。 なんか、今からこれから先成長するこどもを守るのは多分、基本理念の頭につけなくてもみんな守らないといけないという意識は、もう多分いろんな人にあると思うのです。これだけ少子化と言われて、いろんなことがあって地域がとかもうみんな聞いている言葉がこの中には山のように入っているから、一番上のたたきのところは何か、夢のある言葉がいいなと思ったりしましたので、今の喜びを未来につなぐという言葉がなんか、案4以外に出してもいいんだと、思ったので一応それを今聞きながら考えました。すいません。
会長	今日一応、決めたほうがいいのですか。
峰岡子育て政策課長	皆さんの意見の出具合っていうものをちょっと拝見した上でって思ってたんですね。もちろん、今日はあくまで、メインが骨格についての確認と、大体こういった要素で、プランを作っていきます。そして理念というものがあって本当は基本目標というものが本当はそこにぶら下がるものだと思うので、本来なら、理念というものがやっぱりあってしかるべきだと思うから、本当、議論の状況によっては、ちょっと一旦、今日たくさんご意見いただきましたので、会長さんと調整しながらでもいいです。 まだちょっと出尽くしていない場合もあるかもしれませんので、改めて確認して、次回の審議会でしっかり、またお示す手前で、資料としてるかもしれませんが、お示しするところで間に合うかと思いますので、と考えています。
会長	では、今日は、忌憚のない意見を希望いっぱい盛り込んで、行きましょう。
雫石委員	色々お話を聞いていまして、やっぱり親はきちんとしないといけないかなっていうのは、実感しているところです。先日、こどもがなかなか挨拶をしないという話をさせていただいて、梶山先生から真っ先に、自分の家庭で挨拶をなさいとお話をいただいて、実践しているところで、何となくちょっと改善されてきたなという思いもあります。 少し余計な話でしたが、基本理念についてということで、私なりにちょっと考えたのが、案4の中で、こどもまんなかという言葉があると思うのですが、こどもまんなくてとてもいい言葉だなと思いました。 あと、親というのも付け加えて、親と地域とつながり支え合いというのが、そんな文章ができればよいかなと思いました。以上です。
谷村委員	社会福祉協議会の谷村です。いろいろなご意見を聞きながら、普通、こどもまんなかっていうのが、動きになっていて、こども家庭庁さんのいわゆるされてるそうなんですけど、こどもアドボケイトのこどもの権利擁護の研修に出た時に、こどもの権利について考える時に大切なのは、大人がこどもの権利の存在を知ることが大切だというお話しが研修でありまして。 なかなか、こども一人で決められることは少ないけど、要望を全て飲み込む

	かではなくて、しっかり意見を言ってもらう。それを尊重するのがすごく大切というお話もありましたので、やっぱりこどもさんが中心、こどもまんなかというような考え方がすごく大切なのかなと思いましたので、案4がいいかなと。案3のこどもの未来を支えるというのも、こどもを中心に置いた考え方なので、キーワードとして必要なものが入っていていいのかなというふうに思いました。以上です。
若松委員	また、資料の方に戻るのでですけど、資料の6ページに、総人口、65歳以上の人口も減少するというを受けて、こども発達センターの方では、こどもの人口が減っているのに、発達相談の電話や問合せが減るところか増える一方です。 自閉症等のお子さん、親御さんに対して支援をしているところなんですけど、発達センターは出来て30年になるんですけど、もうセンターのなかで色々やっていくには、限界を迎えていて、地域の保育園、幼稚園、こども園の先生方に力を貸していただきながら、今センターを運営しているところです。 ちょっと違う話になるんですけど、先日川中地区の方に公園があるところに、インクルーシブ公園が建設予定と聞いて、保護者に周知させてもらったんですけど、そのなかで自閉症のお子さんを持つ親御さんが言われるのが、地域の公園で遊んでいてもなかなか健全なお子さんと遊びがかみ合わないとか。そういうことは多々あることなんですけど。なんか私はそこは思わなかったんですけど、下関市内の公園って水遊びが出来る公園が少ないです。萩とか長門には結構あるらしいです。 水遊びがすごく好きな子が多くて、やっぱり水を扱いながら、その場で一緒に遊ぶといいながら、遊んでいないんですけど、場を共有したりとか、健全のお子さんが遊んでいるのを眺めたりとか、そういうことが可能なのかなと思っていて、そういうのを考えると、地域のなかで、お母さんたちが危ないをしたらいけないよとかブランコの順番を守らないといけないよとか、難しいけど、そういう素材があるなかで、健全のお子さんと遊ぶというのは可能なかなと思いました。 なので、元に戻りますけど、地域で地域の皆さんに障害の子どもたちも支えてもらっているところが、これからもだんだんと地域の中でもそうですし、私達もそういうのが進んでいくといいかなと思いました。
中川委員	やっぱり、地域が大事だなと思うので、このなかでは僕も3番か4番かなというふうに思っていたんですが、考えたのが、地域のなかで、すべてのこどもが、障害者や障害児を含めて、すべてのこどもが、こどもとして、こどもらしく、輝くまち下関。と考えました。
副会長	今おっしゃっていましたが、私達は、こども、こども、こどもって、いかにも私達が大人で、こどもって言っていますが、こどもにはちゃんとこどもの

	権利条約というのがあって、こどもを一つの人格として、認めないといけないというのがある。 今おっしゃっていましたが、思っているのが、本当に自分自身を外に出して、それを一生懸命外に出そうとしているのは、大人ではないのかもしれないですね。だから、こどもがこどもらしく生きていける場所というのは、みんなこどもたちを見てこられて、一人一人がちゃんと自分の意思と方向性をもって行動し、もしうまくできなくてもいいということをご存知でいらっしゃると思うのですが。今、こどもを取り巻く環境は、多様化しておりますけれども、親だけが育てるのが当たり前だと、昔から近所のおじちゃんおばちゃんが声をかけてくれて、いいことはほめてくれて、いけないことはどなってくれた。地域でこどもを育てるということは、とても大切なことではないかと思うのです。 こども家庭庁が創設されて、こどもまんなか社会をめざして、活動してきておりますけど、4番のこどもまんなか、地域で繋がり支え合い、みんなで育てる下関。だと思いました。
田中委員	先ほど、伊原さんと山本さんとお話をされて、自分はどうかと思ったときに、ただただこの子にどうなってほしいというのではなくて、ただただ人間がどう成長していくのかということに興味があって、時間を費やして、そこに投下しているだけの。今だけをみて生きているので、大きな考え方があるのかと気づきを得られたので。 で、こどもや親とか地域というのが、取り出されているというところ。こどもや親があって、地域が育てるという矢印の向きがそこがすごく気になります。 今までこどもを見ていて思うのが、こどものなかに、我々が持っているグループとかはなくて、生まれたままなので、地域にしながら、こどもらしく生きられるまちということでもいいのかなと思いました。 なので、こどもに関わることによって、親もこども時代を取り戻すことができる。地域の人がこどもに関わることによって、こどもらしく遊べる。身体的には年老いているのですが、自分の気持ちが若返ったり、豊かさを取り戻すことができたらいいかなということで、こどもや親を地域が支えるというよりは、みんながこどもらしく生きられるまちというのがいいかなと思いました。 でも、これが選ばれるとは思っていません。
伊原委員	最後に、先ほど言われた両立ということですが、両立しなければいけないということで、それで進められるのはこれぐらいずつしかないですね。両立できなくてもいいのよと言える環境がある。周りが認めて行くのが大事だねという社会が本当に温かいと思います。 ただ、何々しなければならぬと叱りつけていく。そういう言葉にならない

	よう気を付けてもらえるといいなと思います。よろしくお願いいたします。
会長	今皆様からたくさんいただいた意見は一旦お預けして、これを今日ここで、決めようというふうにしませんか。
峰岡子育て政策課長	2番を考えられた中川委員のご意見もありましたし、いろんな意見があったと思います。 一旦、キーワードとしては、お聞きしている中では、未来、こどもの未来、こどもまんなか、或いは支える、笑顔そして地域というようなキーワードがちらほら出てきた中でのご意見というものを、どこか軸なりを作って、絞り込んで、またちょっとご案内を差し上げる。 今日お決めいただくことが、できればあれですけど、ちょっとなかなか難しいようなところかなあというふうに感じておりますがいかがでしょうか。
横尾委員	会長いいですか。提案なんですけど。 皆さんの意見を聞いてて、自分がですね。自分は書類を送っていただいて、1から4のなかで、多分、多数決を採るだろうから3にしようっていう気持ちできたら、皆さんがオリジナルでこれだけ考えられると、ちょっと恥ずかしい気持ちになっているのですけど。 提案なんですけど、事務局の方と、もう会長さんに一任ということで、もう皆さんの意見はもう会長さんにお預けされているということで、決めていただいて、次の審議会で、もう冒頭でこれに決まりましたって持ってきていただく形で、皆さん、いかがですか。【拍手多数】
会長	皆さん、これの中で、絶対に入りたい言葉とか、この4番までのなかで、なにか採り入りたい言葉とかないですかね、
横尾委員	多分、もう言えないと思います。
峰岡子育て政策課長	せっかくご提案いただいたので、事務局も整理させていただきながら、会長と相談させていただいて、また次回でお示しさせていただこうかと思います。よろしくお願いいたします。【拍手】
会長	今日は皆さんたちに、活発に意見を出し合っていただきました。本日は閉会いたします。では、次回の審議会の開催の件でございますけれども、事務局お願いします。
事務局 (林補佐)	次回の審議会の開催の件でございますけれども、次回は11月を予定しております。時期が近づきましたら、またご案内の方は改めてさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 11月には先ほど申し上げました通り、骨格から今度は素案という形でお示しさせていただいて、その次は2月ということで予定しておりますが、完成した計画をお示しする予定で考えております。以上でございます。
会長	では、今日はありがとうございました。